

栗国村 家庭ゴミの正しい分け方・出し方

平成 27 年度 (2015 年)

**自宅の門の前に
朝 8 時 30 分までに出して下さい。**
(収集車料の入らない路地に面している場合は役場民生課に相談して下さい)

・平成 27 年 4 月 1 日より家庭ゴミの有料化に伴いルールが変わります。
・ゴミ袋は、重さ 5kg 以内に抑え、必ず口をしぼってから出して下さい。
・分別されていないゴミは収集できません。燃えるゴミは指定袋を利用して出して下さい。
村民一人一人の力で美ら島栗国にしましょう!!

指定袋で出すもの

もえるゴミ袋に入れて出して下さい

月・木

もえるゴミ ※袋を分ける必要はありません。



指定袋以外で出せるもの

透明か半透明の袋に入れて出して下さい

火

もえないゴミ ※それぞれ袋を分けて出して下さい。 / 粗大ゴミ / 家電リサイクル品等



小型粗大ゴミ

●自転車、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、ガスコンロ、トースター、カラー BOX、ふとんなど

大型粗大ゴミ

●タンス、机、ベッド、ソファ、食器棚、畳、オルガンなど
※大型の家具及びその他の大型ゴミは、最終処分場に個人で搬入してください。

家電リサイクル

※家電リサイクル法により、リサイクルが義務づけられています。
●テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンなど

※見本

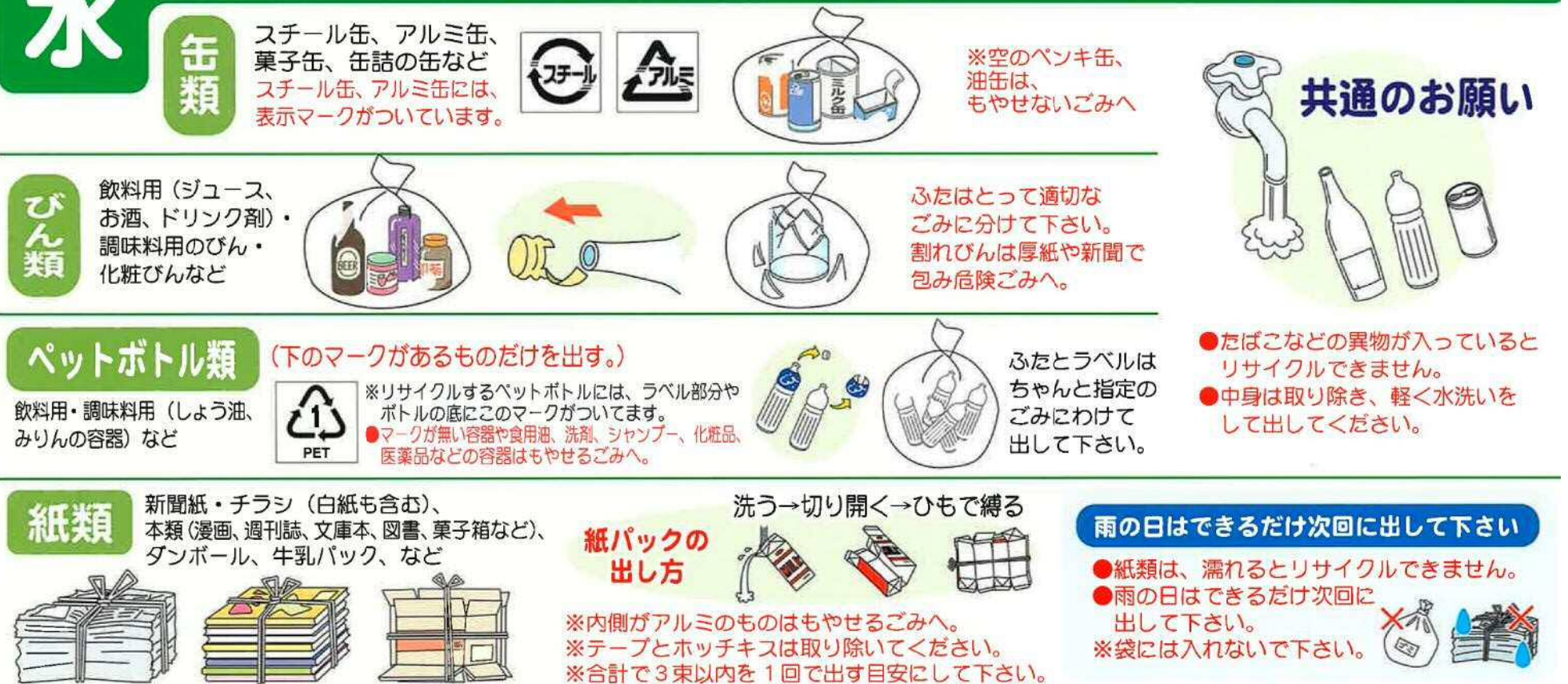
「家電リサイクル券」は郵便局で購入できます。
家電リサイクル券は透明のビニール袋に入れて家電に貼り付けて出して下さい。

パソコンリサイクル

※資源有効利用促進法により、リサイクルが義務づけられています。
購入メーカーに問い合わせ引き渡して下さい。
●デスクトップパソコン (本体)、ノートパソコン、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイ (一体型も可)
メーカーの存在しない自作パソコン、倒産したメーカーのパソコン処理は...
パソコン 3R 推進センター
TEL 03-5282-7685
ホームページ <http://www.pc3r.jp>

水

資源ゴミ ペットボトル・缶・ビン・紙 ※それぞれ袋を分けて出して下さい。



ゴミを収集しない日

●毎週金曜日、旧盆の 3 日間、旧正月の 3 日間のごみ収集は休みです。
●台風時 (暴風警報が発令中) はごみの収集は行いません。次回に出して下さい。

ゴミ出しルールを守りましょう!

●ゴミはきちんと分別して、指定袋に入れて出して下さい。

村で収集できないもの

ピアノ・LP ガスボンベ・消火器・タイヤ・水タンク・オートバイ・バッテリー・小型充電式電池・建築資材・消化器・化学薬品・その他上記に該当しないゴミ
※処理業者へ回収をお願いしてください。
※不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。
(5 年以下の懲役、或は 1,000 万円以下の罰金が課せられます。)

お問い合わせ先：栗国村役場 民生課 TEL: 098-988-2017